

(仮訳) 小型モジュール炉技術の責任ある利用のための
基礎インフラ (FIRST) 協力について

エストニア、ガーナ、日本、カザフスタン、ラトビア、フィリピン、韓国、ルーマニア、ウクライナ、英国及び米国による共同声明

1. 我々は、核兵器不拡散条約 (NPT) に整合的な形で平和目的のための原子力の利益を実現することに強いコミットメントを共有する。我々は、NPT 締約国が、差別なく、かつ、NPT の第 1 条、第 2 条、第 3 条及び第 4 条の内容に整合的な形で平和目的のために原子力を利用するという奪い得ない権利を有することを改めて表明する。

2. また、我々は、原子力の平和的利用のための設備、資材及び科学技術的情報の交換を可能な最大限まで容易にするという第 4 条を再確認する。

3. 我々は、NPT 締約国による原子力、科学及び技術の平和的利用へのアクセスを拡大すること及びそのために我々の間で、そして、他の締約国及び関連国際機関と協力することに引き続きコミットする。我々は、最高の国際原子力安全基準に一致した形で、また核セキュリティに関する指針、及び保障措置に関するものを含む NPT の下の国家の義務を遵守する形で追求される民生用原子力発電プログラムを開発するための各国の選択を尊重する。

4. 原子力技術の責任ある利用は、その実施の成功と持続可能性、および国際協力と通商の繁栄に必要な信頼に不可欠な国民の支持を得るための鍵となる。NPT は、原子力に関する国際協力がこの条約の目指すところに合致した安全かつ確実な方法で行われることを保証することにより、この目標を推進するための法的枠組みを提供する。

5. 我々は、小型モジュール炉 (SMR) 技術の責任ある利用のための基礎インフラ (FIRST) プログラムの下で、新たな能力構築プロジェクトに取り組んでいる。このプロジェクトのパートナー諸国は、民生用原子炉、特に SMR の安全かつ安心な利用を促進するために協同する。FIRST プログラムは、パートナー諸国がエネルギー安全保障と気候変動に対する目標を達成し、原子力安全、核セキュリティ及び不拡散に関する最高の国際基準と指針に沿って行動

するために、革新的な原子力技術と原子炉設計における今後の技術革新を活用するための基盤をパートナー諸国に提供する。

6. FIRST プログラムは、IAEA のマイルストーン・アプローチを支持・補完するものであり、同アプローチをインフラ展開と核セキュリティ支援のベースラインとして使用する。このアプローチは、対象国の原子力プログラムの持続可能性と信頼性を確保し、提案された原子炉プロジェクトの資金調達を促進するために設計された重要なベンチマークである。

7. 我々は、原子力発電の安全かつ安心な成長を歓迎し、原子力はクリーンエネルギーを供給するだけでなく、地域の雇用拡大、エネルギー安全保障、大気汚染および二酸化炭素削減目標、そしてグローバルなクリーン技術の革新を支援するものであると認識している。こうした（原子力の平和的利用による）経済成長は、原子力技術、特にSMR技術の恩恵を受けるために民生用原子力プログラムの開発を希望する国々を支援することに、我々が引き続き全面的にコミットするもう一つの説得力ある理由であり、これらの恩恵を可能にする強力な核不拡散レジームの成功を示している。

8. 我々は、国連の持続可能な開発目標の達成への貢献のために、原子力の平和的利用の重要性を改めて表明する。我々は、NPTに従って、NPTにより促進される原子力、科学及び技術の平和的応用へのアクセスを引き続き支援する。
